



皆さんの地域の「人と農地の問題」 について考えてみませんか

(人・農地プラン／新規就農／農地集積)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」で、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。

皆さんの地域ではいかがでしょうか？ 地域の皆さんで話し合ってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。

プランの作成や就農者の増加、農地の集積を応援します。

人・農地プランには、新規就農者や農地集積への支援など
さまざまなメリットがあります

【人・農地プラン】



地域で話し合い、市町村が決定

- 今後の中心となる経営体
- 中心経営体への農地の集積
- 地域農業のあり方

※すでに大規模経営体や農業法人などの担い手がいる地域では、その方々を中心として農地の集積が進むよう、農地の提供などにより連携する農業者の方々や今後の地域農業のあり方も含めてプランを作成します。

新規就農者への支援

- 青年就農給付金（経営開始型）
自ら独立して農業を始める方への給付金です
- 青年就農給付金（準備型）
農業技術等の研修中の方への給付金です。
- 農の雇用事業
 - ① 新規就農者を雇用する農業法人等への助成金です。
 - ② 法人等の職員を先進法人や他産業へ研修派遣する経費も助成します。

金融支援

- スーパーL資金
中心経営体である認定農業者に対して、貸付当初5年間実質無利子化します。

農地集積への支援

- 農地集積協力金
農地を出すこと（利用権設定または農作業委託）への踏み切りを支援する協力金です。樹園地、野菜畑など（土地利用型農業以外）の円滑な経営継承を交付対象に追加します。
- 規模拡大交付金
農地を面的集積するために利用権を取得した農地の受け手を支援する交付金です。

農業用機械等の導入支援

- 経営体育成支援事業（融資主体型補助）
中心経営体などが、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付します。（補助率3/10上限）

※現在、「人・農地プラン」に位置づけられていない方も、新たにプランに位置付けすることで事業対象となります。
平成24年度においては、管内9地区についてプラン作成済みです。平成25年度においても新たにプラン作成予定です。関係地区の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ・ご相談】 ■ 農林水産省 フリーダイヤル:0120-38-3786 受付時間:平日午前9時～午後5時
自動的に最寄りの農政局・地域センターにつながります。携帯電話やPHS、公衆電話など一部の電話は利用いた
くことができませんので、番号の前に186を押しておかけください。 ■ 役場 農政課農政係 TEL(62)9113